

様式第2号(第9条関係)

会議録

会議の名称		ふじみ野市学校給食センター運営審議会			
開催日時		令和5年2月8日(水) 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時00分			
開催場所		ふじみ野市役所本庁舎2階 A201会議室			
出席した者の氏名		役職名	氏名	役職名	氏名
		会長	佐瀬 真珠美	事務局	桑子 恵美
		副会長	森田 匠	事務局	大高 修一
		委員	榎本 崇	事務局	村上 由美子
		委員	石原 庸司	事務局	泉保 知加子
		委員	尾崎 咲樹		
		委員	板倉 菜美子		
		委員	熊井 寧彦		
委員	関根 康二				
会議の議題		(1) 令和5年度学校給食実施計画について (2) 令和5年度学校給食費徴収計画について			
会議の公開又は非公開の別		公開			
傍聴人の数		0人			
発言の内容		別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料		資料1 令和5年度学校給食実施計画 資料2 令和5年度学校給食費徴収計画 資料3 アレルギー関連新聞記事 資料4 牛乳代替に係る保護者通知 資料5 食物アレルギー対応者数			
事務局		教育委員会教育部学校給食課			
議事の確定	確定年月日	令和5年2月20日			
	記名押印	役職名 ふじみ野市学校給食センター運営審議会会長  佐瀬 真珠美 印			

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、ふじみ野市学校給食センター運営審議会を開会いたします。</p> <p>本日は第2回目となりますが、今回初めての委員もいらっしゃいますので、事務局から改めまして審議会の概要ほか事務連絡をお伝えします。</p> <p>ふじみ野市学校給食センター運営審議会は、「ふじみ野市学校給食センター設置条例」第7条の規定に基づき、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関する重要事項について審議していただくことを所掌する審議会でございます。</p> <p>本日は諮問はございませんが、年度末でもありますので、来年度の計画を元に、昨今の物価高騰を受けた来年度の賄材料費や給食費の考え方を含め本市の学校給食の抱える課題を委員の皆様と御一緒に考えるお時間にさせていただきますと思っています。</p> <p>なお、本審議会はふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則により傍聴の対象となっております。</p> <p>今は傍聴人はありませんが、途中からいらっしゃるようであればその都度受け付けますのでご了承ください。</p> <p>また、本日は所用で、朝霞保健所選出の山本委員、医師会選出の石川委員がご欠席でございます。</p> <p>ここからは当審議会の佐瀬会長に進行をお願いしたいと存じます。</p>
佐瀬会長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>2 議題の「(1) 令和5年度学校給食実施計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1に沿って説明)</p> <p>このほかに、夏休み期間に放課後児童クラブの希望する児童に給食を提供しています。今年度は7回実施しました。</p> <p>また、全国学校給食週間に合わせて、小学4年生と中学2年生の2,000人弱の児童を対象に給食についてのアンケートを実施しました。このアンケートの質問は9問あり、「給食はおいしいですか」という質問もあります。今年度のアンケートは現在集計中ですが、昨年度のアンケートではこの質問に8割から9割の児童生徒がおいしいと回答しています。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	牛乳パックの処理方法について、コロナ前はリサイクルをしていましたが、現在はコロナの関係からもやすごみとして廃棄しています。5月に5類へ移行した際には、徐々にリサイクルへ戻していきたいと考えています。
佐瀬会長	<p>只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問などございましたらお願いします。</p> <p>(意見・質問等なし)</p>
佐瀬会長	次に議題「(2) 令和5年度学校給食費徴収計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2に沿って説明)
佐瀬会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問などございましたらお願いします。
榎本委員	<p>令和4年度の収納率はどれくらいですか。</p> <p>法的措置を実施する可能性があるとのことでしたが、今までに法的措置を取ったことはありますか。</p>
事務局	<p>年度途中の暫定数値となりますが、令和4年度の収納率は99.6%くらいです。</p> <p>支払督促という法的措置を過去に実施したことがあります。給食費を払えるのに払っていただけない方に実施しました。今年度は、法的措置を取る予定はありません。</p>
榎本委員	収納率等の目標値は現実的な数値ですか。
事務局	そうです。
石原委員	給食費の納付が困難な家庭には、児童手当を給食費に充てる案内をするとの説明でしたが、どのような家庭でも口座振替でなく児童手当から給食費を払うことができますか。
事務局	児童手当を給食費に充当することは、保護者の申出により可能です。
石原委員	収納に手間がかかるので、給食費の納付が困難な家庭だけでなく、すべての家庭に活用してみてもはどうですか。児童手当を充当できるしくみについては周知されていますか。

発言者	発言の要旨
事務局	子育て支援課からは周知されていますが、学校給食課では未納者や納付が困難な家庭にのみ案内しています。
佐瀬会長	次に3報告事項「学校給食における食物アレルギー対応について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3・4・5に沿って説明)
佐瀬会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問などございましたらお願いします。
榎本委員	給食で初めて出るもの、特に食物アレルギーに係るもので注意が必要なものは、事前に学校長あてに情報提供して欲しいです。
事務局	給食主任や配膳員には周知しておりましたが、情報が行き届いていなかったことを重く受け止め、今後は学校長あてに情報提供します。
佐瀬会長	報告を含め、本日の議題は以上です。 委員の皆様の方から何かございませんか。 本日の会議は以上となります。会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。
事務局	佐瀬会長さん、ありがとうございました。 本年度の審議会は以上となります。 また委員の皆様におかれましては令和6年7月まで任期がありますが、年度が変わり、それぞれの選出団体で異動が発生するようでしたら改めて年度当初に各団体様へ委員選出のご依頼をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。 本日はご出席いただきましてありがとうございました。